

基幹相談支援センターとは

障がいがある方が地域で生活するためのさまざまなサービスの利用援助に関する総合的なワンストップ相談窓口です。

複雑なケースに関しては、地域の関係機関と連携して行います。

また、障がい者の地域生活拠点として必要な地域資源の整備を行っていきます。

利用できる方は

湯沢市にお住いの障がいのある方（もしくはあると思われる方）、及びそのご家族、近隣の方などを対象としています。

障がい者手帳の有無に関わらず、ご相談をお受けしております。

対象地域

湯沢市全域

相談に応じる人は

社会福祉士

精神保健福祉士

相談支援専門員



受付時間

月曜日～金曜日

8:30～17:15

(土日祝祭日、12月31日～1月3日は休み)



〒012-0036

湯沢市字両神15番地1 (複合施設ぱあとなあ内)

◆湯沢I.C.よりお車で約3分

◆JR湯沢駅よりお車で約5分

◆路線バスにて『湯沢営業所前』

→西馬音内線『文化会館前』徒歩5分

訪問も承ります



湯沢市委託事業

湯沢市基幹相談 支援センター ご案内



社会福祉法人 雄勝なごみ会

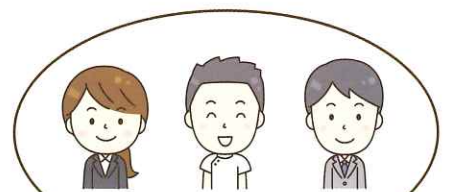
電話:0183-55-8678

FAX:0183-72-8108

湯沢市基幹相談支援センター

総合相談・専門相談

- ワンストップ相談窓口(3障がい対応)
- 支援困難事例への対応や相談支援事業者への助言
- 地域の相談支援専門員の人材育成



社会福祉士・精神保健福祉士・相談支援専門員

地域の関係機関ネットワーク化

湯沢雄勝包括支援ネットワーク協議会、関係機関

地域の相談支援の強化

- 相談支援事業者に対する支援
- 研修会の企画・運営など相談支援事業者の人材育成サポート
- 関係機関との連携体制の強化

湯沢雄勝包括支援ネットワーク協議会の運営

- 湯沢雄勝包括支援ネットワーク協議会の事務局

地域移行・地域定着

- 入所施設や精神科病院への働きかけ
- 地域の体制整備に係るコーディネート

相談支援
事業者

相談支援
事業者

相談支援
事業者

子育て支援
総合センター



権利擁護・虐待防止

- 成年後見制度利用支援事業
- 虐待防止、差別解消など

虐待・権利擁護に関する相談

- 成年後見制度の利用支援
- 湯沢市虐待防止センターと連携し、虐待防止のための啓発活動や研修会の取り組み

地域移行・地域定着の促進

- 障がい者支援施設、精神科病院への地域移行へ向けた普及活動
- 地域生活体制整備のコーディネート



困ったとき!
どこに相談していいかわからない!
ご相談ください

相談支援

- 障がいの種別(身体・知的・精神・難病等)に関わらず無料で相談を受付
- 地域のワンストップ相談窓口
- 障がい者の就労・医療・住居・教育のことについて相談の受付